



薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2022年
No.12
事例3

疑義照会・処方医への情報提供

副作用歴



事例

【事例の詳細】

医療機関の発熱外来から新型コロナウイルス感染症患者に、ロキソニン錠60mg 1日3錠1日3回毎食後7日分を含む薬剤が処方された。患者は自宅療養を指示され、電話で服薬指導を行うことになった。患者は当薬局を利用したことがなかったため、副作用歴などを確認したところ、一年前にロキソニン錠の服用により腎障害が発現したことがわかった。処方医に情報提供し薬剤変更を提案した結果、カロナール錠500 1日3錠1日3回毎食後7日分へ変更になった。

【推定される要因】

医療機関の発熱外来は逼迫した状態であり、患者の副作用歴を確認していなかった可能性がある。

【薬局での取り組み】

当薬局を利用したことがない新型コロナウイルス感染症患者へ薬剤を交付する際は、電話で患者から副作用歴などの必要な情報を聴取する。



その他の情報

ロキソニン錠60mg / ロキソニン細粒10%の添付文書 2022年10月改訂(第2版)(一部抜粋)

11.副作用

11.1 重大な副作用

11.1.4 急性腎障害(頻度不明)、ネフローゼ症候群(頻度不明)、間質性腎炎(頻度不明)

急性腎障害に伴い高カリウム血症があらわれることがあるので、特に注意すること。



事例のポイント

●新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、厚生労働省は「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて^{*}」を発出し、本来のオンライン服薬指導とは異なる時限的・特例的な対応として、電話等を用いた服薬指導が可能となった。

※令和2年4月10日付け厚生労働省医政局医事課 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 事務連絡

●医療機関から「0410対応」あるいは「CoV自宅」、「CoV宿泊」と記載された処方箋情報の送付を受けた薬局は、特に自局を利用したことがない患者の場合、来局しない患者に電話で薬剤服用歴、既往歴・現病歴、副作用歴、アレルギー歴など、調剤するうえで必要な情報を聴取する必要があり、患者に対し丁寧でわかりやすい対応が求められる。

●2022年9月30日には「オンライン服薬指導の実施要領について」(薬生発0930第1号 厚生労働省医薬・生活衛生局長通知)が発出され、今後オンライン服薬指導がさらに広がることが予想される。

●保険薬局は、オンライン服薬指導の特性を理解したうえで有効に活用できるような体制の構築に取り組み、薬剤師が患者の個別の状況に応じて薬学的知見に基づき適切に対応できるよう業務手順を検討し、手順書を作成・周知しておく必要がある。



公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0281 (直通) FAX：03-5217-0253 (直通)
<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。